

## あ い さ つ

東山梨教育協議会  
会長 丸山 森人

東山梨教育協議会の研究の成果を収録した「東山梨教育研究」が、今回で第47号の発刊となる。この収録が、東山梨教育協議会創立以来、多くの先輩より引継がれ、真摯に築きあげられてきた取り組みの成果であること、また、子供のよりよい成長のために教育三者が一体となって進めてきた組織研究の成果であることを思うとき、その持つ意味の重さを感じずにはいられない。

日々多忙ななかにもかかわらず、教育研究・実践を大切にし意欲的に積み上げてこられた全会員の皆様方、学年末のあわただしい中を企画・執筆・編集にご尽力をいただきました担当の先生方をはじめ教育事務所の先生方に感謝するとともに、心からお礼申し上げます。

さて、いじめ・不登校・サイバー犯罪・虐待・家庭の教育力の低下・不審者への対応など、子どもたちを取り巻く状況は大変厳しくなっています。

一方、教育基本法の改正、教育3法の改正等、教育の基本にかかわる改正・改革が矢継ぎ早になされています。また、学力低下問題ともかかわって学習指導要領が改訂されました。平成20年度は内容の周知徹底を図り、小学校は23年度から、中学校は24年度からの完全実施に向けて、21年度から移行措置がとられていきます。

私たち教育現場で直接子どもに指導にあたるものにとって、それらの改正・改革への対応は膨大な仕事になっています。今後、一層厳しさを増すことが予想されます。多忙感が増す中で、それらの仕事にどう向かい合うかは重要な問題です。

学力の問題一つとっても、「何のために学力の向上が必要なのか」「人間が生きるということはどういうことか」、など本質的なもの、不易なものに基づいてとらえていかなければなりません。

教育協議会の歴史の中で、「平和を守り、真実を貫く民主教育の確立」を基本目標に、諸先輩が真摯に実践を積み上げ取り組んできた大切なことの側から、また、生きることにとって本質的なこと、教育にとって本質的なことの側から改正・改革の中で打ち出されたものを見つめ、考え、実践を積み重ねていくことが大切なのだと感じています。

まず一人一人が現状をしっかりと認識しつつ、本質を常に問いながら誇りを持って実践を積み上げていくことが必要なのだと思います。

校長会、教頭会、教連が一体となり取り組んでいる教育協議会の体制を大切に、保護者、地域、行政と連携を深めながら、子どもたちの健全育成のために取り組んでいく新たな一歩に、本収録が生かされることを願っています。

結びに、私たちの研究活動を物心両面にわたり支え、指導していただきました多くの方々に心からお礼を申し上げ、あいさつとさせていただきます。